

**盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画
(令和2年度～令和4年度)**

令和2年3月

盛 岡 市

目 次

I 実施計画の概要	1
1 計画の目的	1
2 計画の期間	1
3 計画の範囲	1
4 計画の進行管理	1
II 実施計画の取組	2
1 実施計画の取組	2
2 施設用途ごとの取組	3
(1) 庁舎	3
(2) 支所・出張所	3
(3) ホール	3
(4) 公民館・集会施設等	4
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	6
(6) コミュニティ消防センター	7
(7) 産業振興施設	7
(8) 保健施設	8
(9) 体育施設	8
(10) 宿泊施設	8
(11) 駐車場・駐輪場	9
(12) 野外施設	9
(13) 記念館・資料館	10
(14) 図書館	10
(15) 児童福祉施設	11
(16) 保育園	12
(17) 市営住宅	13
(18) 学校	14
3 検討課題の取組	16

I 実施計画の概要

1 計画の目的

この実施計画は、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画(平成28年3月25日策定。以下「中期計画」という。)を円滑に推進するため、向こう3年間に実施する事業を定める計画です。

2 計画の期間

この実施計画の期間は、中期計画の計画期間である10年間のうちの令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までとします。

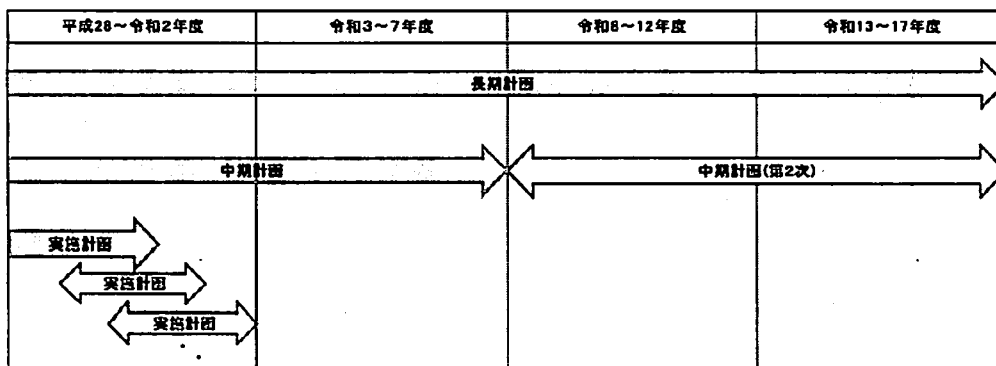
3 計画の範囲

この実施計画の対象施設は、庁舎、学校、教育文化福祉施設、市営住宅などの建築物系施設のうちの行政財産とし、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画において、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)に取り組むこととしている施設です。

4 計画の進行管理

この実施計画は、向こう3年間を計画期間とするローリング方式により毎年作成します。
 なお、実施計画の進行管理等は、公共施設保有等検討会議において行うとともに、定期的に取り組実績について評価を行い、その結果を公表します。

○公共施設保有最適化・長寿命化長期計画、中期計画及び実施計画の期間のイメージ図



II 実施計画の取組

1 実施計画の取組

実施計画の取組					
事業内容	<p>中期計画に基づき、計画的に施設の整備、維持更新を行うことにより、施設保有の最適化及び長寿命化に向けた取組を進めます。</p> <p>実施計画(令和2年度から令和4年度まで)において、事業を実施する施設は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 13施設(校舎8施設, 屋内運動場4施設, 幼稚園1施設) ・市営住宅 8施設 ・公民館・集会施設等 21施設 ・高齢者・障がい者等福祉施設 11施設 ・その他施設 29施設 				
内容	実施計画期間計	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
年次別計画等	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 3件 イ 譲渡・解体13件 ウ 転用 0件 エ 建替え 3件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 0件 イ 譲渡・解体 3件 ウ 転用 0件 エ 建替え 1件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 1件 イ 譲渡・解体 7件 ウ 転用 0件 エ 建替え 2件 オ 減築 0件	1) 施設保有の最適化 ア 複合化 2件 イ 譲渡・解体 3件 ウ 転用 0件 エ 建替え 0件 オ 減築 0件	
	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 341施設 (15施設 減) イ 総延床面積 870,756㎡ (12,898㎡ 減) ()は計画期間内の縮減量	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 353施設 (3施設 減) イ 総延床面積 880,040㎡ (3,614㎡ 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 344施設 (9施設 減) イ 総延床面積 872,716㎡ (7,324㎡ 減)	2) 施設数・総延床面積 ア 施設数 341施設 (3施設 減) イ 総延床面積 870,756㎡ (1,960㎡ 減)	
	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 11件 イ 大規模改修23件 ウ 建替え 3件 エ 解体・減築11件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 0件 イ 大規模改修 8件 ウ 建替え 2件 エ 解体・減築 1件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 3件 イ 大規模改修 9件 ウ 建替え 1件 エ 解体・減築 7件	3) 長寿命化工事等 ア 修繕 8件 イ 大規模改修 6件 ウ 建替え 0件 エ 解体・減築 3件	
事業費(千円) (構成比)	11,203,745 (100.00%)	3,600,646 (100.00%)	3,142,868 (100.00%)	4,460,231 (100.00%)	
内訳	学校	4,153,913 (37.08%)	1,458,569 (40.51%)	1,254,249 (39.91%)	1,441,095 (32.31%)
	市営住宅	2,473,789 (22.08%)	955,289 (26.53%)	873,780 (27.80%)	644,720 (14.45%)
	公民館・集会施設	1,282,113 (11.44%)	312,598 (8.68%)	70,327 (2.24%)	899,188 (20.16%)
	高齢者・障がい者等福祉施設	620,571 (5.54%)	104,356 (2.90%)	49,536 (1.58%)	466,679 (10.46%)
	その他	2,673,359 (23.86%)	769,834 (21.38%)	894,976 (28.48%)	1,008,549 (22.61%)

注) 件数は、事業着手時(実施設計等が予算化する年度)を、1件と数えている。なお、1の施設に対して複数の事業を行う場合があることから、対象施設と事業件数は一致しない。

注) 「複合化」の表記については、中期計画策定後に国において、同じ機能を持つ施設の合築を「集約化」、異なる機能を持つ施設の合築を「複合化」と区別したことから、本計画において取組の実態が「集約化」であるものについては、各個票の「中期計画における具体的方向性」の表記を「複合化(集約化)」に、「実施計画期間における取組」の表記を「集約化」と表記する。

2 施設用途ごとの取組

◆は、事業着手年を表しています。

[]は、機能移転先の取組を表しています。

施設用途	(1) 庁舎	所管課等	管財課, 都南総合支所
中期計画における具体の方向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南分庁舎、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組みます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南分庁舎へ都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転		

実施計画期間における取組

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
内丸分庁舎	機能受入れ準備	機能受入れ	-
若園町分庁舎	機能移転後の受入れ検討	機能移転後の受入れ検討	機能移転後の受入れ検討
肴町分庁舎	譲渡の検討	譲渡	-
都南分庁舎	-	方針決定	基本構想策定
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等	市民登録課, 税務住民課, 都南総合支所
中期計画における具体の方向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組みます。 藪川出張所の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡		

実施計画期間における取組

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
太田支所	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
繁支所	方針決定	基本構想策定	◆実施設計
飯岡出張所	-	関係課協議	関係課協議
巻堀出張所	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
事業費(千円)	—	1,562	30,251

施設用途	(3) ホール	所管課等	市民協働推進課, 観光交流課
中期計画における具体の方向性(10年間)	いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでって及び渋民文化会館の修繕を行います。		

実施計画期間における取組

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
盛岡市民文化ホール	-	-	修繕箇所の選定
プラザおでって	-	-	修繕箇所の選定
渋民文化会館	修繕	-	-
事業費(千円)	53,216	—	—

施設用途	(4) 公民館・集会施設等	所管課等	市民協働推進課, 長寿社会課, 経済企画課, 農政課, 玉山総合事務所総務課, 産業振興課, 生涯学習課, 管財課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で, 地区活動センター, 地区公民館, 児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。 ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用 イ 藪川地区公民館の, 地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転, 現建物の地域譲渡 ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。 ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加 エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農桑構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ カ 大規模改修する, 仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への, モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転, 解体後の跡地の売却 ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ ケ 女性センター別館の現建物の解体 コ 築川地区振興センターの現建物の解体, 隣接する屯所を増築し, その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。</p> <p>⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター, 姫神ふるさと学習センター, 玉山生活改善センター, 藪川生活改善センター)。</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上田公民館	-	基本構想検討	基本構想策定
松園地区活動センター	-	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]
みたけ地区活動センター	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
土淵地区活動センター	-	基本構想検討	基本構想策定
厨川地区活動センター	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]	方針に沿って措置
女性センター本館	-	-	修繕箇所の選定
加賀野地区活動センター	◆基本設計	実施設計	建替え(複合化)
中央公民館	大規模改修工事	大規模改修工事	-
銭掛地区振興センター	-	-	基本構想検討
大葛地区振興センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(旧)女性センター別館	譲渡の検討	譲渡	-
上米内地区振興センター	-	-	基本構想検討
庄ヶ畑地区振興センター	大規模改修工事	-	-
(旧)中津川地区振興センター	解体工事	-	-
太田地区活動センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
つなぎ地区活動センター	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
中野地区活動センター	-	基本構想検討	基本構想策定
砂子沢生活改善センター	◆実施設計(移転新築・解体)・プール解体工事(新築先)	移転新築工事・解体工事	-
見前地区公民館	-	修繕箇所の選定	◆修繕
飯岡地区公民館	-	関係課協議	関係課協議
飯岡農業構造改善センター	-	関係課協議	関係課協議
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	巻堀小学校への機能移転の検討	巻堀小学校への機能移転の検討
姫神地区振興センター	大規模改修工事	-	-
(旧)姫神ふるさと学習センター	-	◆実施設計(解体)	解体工事
就業改善センター	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
好摩地区公民館	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
好摩地区コミュニティセンター	大規模改修工事	-	-
洩民公民館	修繕	-	-
勤労者研修センター・陶芸笠作業所	-	-	修繕箇所の選定
城内地区コミュニティセンター	-	-	修繕箇所の選定
山谷川目地区コミュニティセンター	修繕箇所の選定	◆修繕	-
(旧)玉山生活改善センター	解体工事	-	-
岩洞生活改善センター	大規模改修工事	-	-
町村活性化センター	-	修繕箇所の選定	◆修繕
岩洞活性化センター	-	-	修繕箇所の選定
事業費(千円)	312,598	70,327	899,188

※ (旧)玉山生活改善センターの解体に合わせ、構造上一体となっている旧消防屯所及び旧地区公民館の解体工事を実施

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	所管課等	長寿社会課, 障がい福祉課, 子ども青少年課
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組みます。 ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する中央公民館への移転, 現建物の譲渡 イ 都南老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転, 現建物の解体 ウ 太田老人福祉センターのB型への転換, 大規模改修する太田地区活動センターへの移転, 現建物の解体 エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は, 子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに, 近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあつては, これら施設へ移転し, 地域拠点施設としての整備に取り組みます(松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化, 解体した敷地を駐車場として利用)</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は, 今後の施設の在り方を検討します(山王老人福祉センター, 川目老人福祉センター)。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は, 市民協働による維持管理の推進に取り組めます。 ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討 イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討 ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより, 民間事業者によるサービス提供が進められている分野は, 民間活力の活用を検討します。 ア ひまわり学園, 身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡 イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡 ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
上田老人福祉センター	大規模改修工事	-	-
緑が丘老人福祉センター	-	-	基本構想検討
松園老人福祉センター	-	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]
北松園老人福祉センター	-	修繕箇所の選定	◆修繕
西青山老人憩いの家	方針に沿って措置	方針に沿って措置	
厨川老人福祉センター	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]	方針に沿って措置
かつら荘	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]	方針に沿って措置
ひまわり学園	◆譲渡	-	-
山王老人福祉センター	方針に沿って措置	方針に沿って措置	方針に沿って措置
身体障害者福祉センター	譲渡	-	-
加賀野老人福祉センター	◆基本設計	実施設計	方針に沿って措置
(旧)愛宕山老人福祉センター	◆実施設計(解体)	解体工事	-
杜陵老人福祉センター	-	-	基本構想検討
山岸老人憩いの家	修繕箇所の選定	◆修繕	

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
太田老人福祉センター	基本構想策定	関係課協議(解体)	◆実施設計(解体)
けやき荘	方針に沿って措置	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
つなぎ老人憩いの家	関係課協議 [基本構想検討]	譲渡の検討	方針決定
川目老人福祉センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
都南老人福祉センター	方針検討	方針決定	方針に沿って措置
しらたき工房	方針に沿って措置	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
地域福祉センター	◆譲渡	-	-
事業費(千円)	104,356	49,536	466,679

施設用途	(6) コミュニティ消防センター	所管課等	消防対策室
中期計画における具体の方向性(10年間)	計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
三ツ割地区コミュニティ消防センター	-	-	修繕箇所の選定
小屋野地区コミュニティ消防センター	-	修繕箇所の選定	◆修繕
野田地区コミュニティ消防センター	-	-	修繕箇所の選定
馬場地区コミュニティ消防センター	-	-	修繕箇所の選定
事業費(千円)	-	-	618

施設用途	(7) 産業振興施設	所管課等	産業振興課,ものづくり推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 情報発信力や利便性を高めるため、機能移転に取り組みます(産業支援センターのプラザおでって内盛岡てがみ館跡への移転)。 ② 利用者が限られていることから、用途廃止を検討します(大沼地区肉用牛繁殖施設)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
盛岡市産業支援センター	-	-	修繕箇所の選定
大沼地区肉用牛繁殖施設	用途廃止・譲渡の検討	譲渡	-
事業費(千円)	-	-	-

施設用途	(8) 保健施設	所管課等	保健所企画総務課
中期計画における具体の方向性(10年間)	公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。 ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進, 高松憩いの家の機能の受入れ イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
飯岡地区保健センター	-	関係課協議	関係課協議
都南地区保健センター	-	関係課協議 [方針決定]	関係課協議 [基本構想検討]
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(9) 体育施設	所管課等	スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 利用者が限られる施設は, 管理体制の見直しを含めて, 施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。 ② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として, 利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。 ③ 体育館の設置状況を考慮し, 他の施設との統合, 複合化に取り組みます。 ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化(集約化)を含めた建替方法の検討の上での建替え イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化(集約化)や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討, 現建物の解体 ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討, 現建物の解体		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
盛岡体育館	修繕箇所の選定	◆修繕	-
弓道場	方針検討	方針検討	方針決定
都南体育館	方針決定	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
飯岡体育館	方針決定	方針に沿って措置	◆方針に沿って措置
乙部体育館	方針検討	方針決定	方針に沿って措置
事業費(千円)	—	258,167	658,914

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等	産業振興課, 経済企画課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから, 宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都南サイクリングターミナル	方針検討	方針決定	方針に沿って措置
総合交流ターミナル	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等	交通政策課, 都市計画課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は, 現在地での継続とすることとし, 無人駐車場化などによりコスト削減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は, 附置義務者間で費用負担を明確化するとともに, 他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります(マリオス立体駐車場)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	機能移転の検討	機能移転の検討
マリオス立体駐車場	-	-	修繕箇所の選定
事業費(千円)	—	—	—

施設用途	(12) 野外施設	所管課等	スポーツ推進課, 林政課
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模, 整備手法, 処分等の検討の上での建替え イ 網取スポーツセンターの役割, 老朽化, 立地条件, 利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は, 継続))。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市営野球場	方針に沿って措置	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
盛岡市立総合プール	修繕	-	-
都南つどいの森(レストハウス)	方針検討	方針決定	方針に沿って措置
盛岡南公園球技場	修繕箇所の選定	修繕	-
生出スキー場	-	◆実施設計	大規模改修工事
事業費(千円)	533,811	174,638	135,823

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等	生涯学習課, 歴史文化課
中期計画における具体の方向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管, 産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
盛岡てがみ館	-	移転検討	移転準備
子ども科学館	方針に沿って措置	方針に沿って措置	方針に沿って措置
先人記念館	-	機能受入れ検討	機能受入れ準備
原敬記念館	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	先人記念館と連携した施設の在り方の検討	先人記念館と連携した施設の在り方の検討
志波城古代公園	-	-	修繕箇所の選定
都南歴史民俗資料館	-	関係課協議 [方針決定]	関係課協議 [基本構想検討]
玉山歴史民俗資料館	基本計画	基本設計	実施設計
石川啄木記念館	基本計画	基本設計	実施設計
事業費(千円)	—	—	24,931

施設用途	(14) 図書館	所管課等	生涯学習課
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡地域, 都南地域, 玉山地域において, 図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし, 市立図書館は, 今後の在り方について検討を行い, 方向性を定めます。盛岡地域には, 県立図書館や公民館図書室, 地区活動センター図書室, 地域文庫などがあることから, 全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転, 県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備, 既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め, その在り方を検討し, 方向性を定めます。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市立図書館	実施設計	大規模改修工事	大規模改修工事
都南図書館	修繕箇所の選定	修繕箇所の選定	◆修繕
浜民図書館	修繕	-	-
事業費(千円)	63,828	457,289	78,614

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等	子ども青少年課
中期計画における具体的方向性(10年間)	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます([高松], [青山], 月が丘, 大新, [みたけ], 城西, 上飯岡(分室含む), [手代森], 好摩)。 ※ [] 書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用可能性がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します([桜城], 北厨川, 川目築川分室)。 ※ [] 書は、平成38年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用可能性があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします(松園, 厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻畑, 生出, 日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北, 杜陵, 大慈寺, 上米内, 下太田, 湯沢, 乙部,)。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新, 山王, 川目)</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
河北児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
上田児童センター	大規模改修工事	-	-
緑が丘児童センター	-	-	方針検討
松園児童センター	-	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]
北松園児童センター	-	修繕箇所の選定	◆修繕
月が丘児童センター	-	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]
大新児童館	方針に沿って措置	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
城西児童センター	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]	方針に沿って措置
厨川児童センター	関係課協議[基本構想検討]	関係課協議[基本構想策定]	方針に沿って措置
山王児童センター	方針に沿って措置	方針に沿って措置	方針に沿って措置
加賀野児童センター	◆基本設計	実施設計	方針に沿って措置

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
杜陵児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
大慈寺児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
上米内児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
下太田児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
川目児童センター	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討	民間保育所との在り方の検討
川目児童センター築川分室	関係課協議	関係課協議	関係課協議
永井児童センター	-	-	修繕箇所の選定
(旧)上飯岡児童センター	解体工事	-	-
(旧)上飯岡児童センター飯岡分室	-	◆実施設計(解体)	解体工事
湯沢児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
乙部児童センター	関係課協議	関係課協議	関係課協議
巻堀児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
生出児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
日戸児童館	関係課協議	関係課協議	関係課協議
事業費(千円)	118,979	3,320	69,286

施設用途	(16) 保育園	所管課等	子育てあんしん課, 市民協働推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたけ保育園, うえだ保育園及び永井保育園, 第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(旧)みたけ保育園	用途変更・譲渡	-	-
(旧)とりよう保育園	譲渡の検討	譲渡	-
東見前保育園	移管先法人の選定	移管先法人との調整 ◆実施設計(解体)	民間移管 解体工事
きたくり保育園	-	移管先法人の選定	移管先法人との調整 ◆実施設計(解体)
手代森保育園	-	-	移管先法人の選定
事業費(千円)	—	—	10,112

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等	建築住宅課
中期計画における具体の方向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転, 現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
盛岡駅前アパート	方針に沿って措置	方針に沿って措置	方針に沿って措置
青山三丁目アパート	建替え工事	方針の検討	方針の検討
青山西アパート	◆実施設計	大規模改修工事	大規模改修工事
北厨川アパート	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
前九年アパート	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
仙北西アパート	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
川目アパート	大規模改修工事	-	-
柿の木アパート	◆実施設計	大規模改修工事	大規模改修工事
法領田アパート	大規模改修工事	-	-
夏間木第2団地	方針の検討	方針の検討	方針の決定
事業費(千円)	955,289	873,780	644,720

施設用途	(18) 学校	所管課等	教育委員会総務課, 学務教職員課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>○幼稚園</p> <p>① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。</p> <p>② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山地域唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校</p> <p>① 複式学級(となる見込み)である小中学校は、複式学級の解消を検討します(繁小, 玉山小, 生出小, 巻堀小, 繁中)。</p> <p>② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は、適正規模の配置を検討します(杜陵小, 大慈寺小, 米内小, 河北小, 山王小, 太田小, 太田東小, 東松園小, 羽場小, 都南東小, 米内中, 玉山中)。</p> <p>③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します(桜城小, 厨川小, [青山小], 北厨川小, [城北小], 大新小, 松園小, 月が丘小, [高松小], 中野小, [手代森小], 好摩小)。</p> <p>※ [] 書は、平成38年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。</p> <p>④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。</p> <p>⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。</p> <p>⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小, 北厨川小)。</p> <p>○高等学校</p> <p>盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。</p>		

実施計画期間における取組

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(旧)つなぎ幼稚園	方針検討	◆方針に沿って措置	方針に沿って措置
米内幼稚園	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
太田幼稚園	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
好摩幼稚園	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討	民間譲渡の検討
仁王小学校(校舎)	大規模改修工事	大規模改修工事	大規模改修工事
河北小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
東松園小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
大新小学校(校舎)	大規模改修工事	大規模改修工事	-
緑が丘小学校(校舎)	基本構想検討	基本構想策定	◆基本設計
松園小学校(校舎)	-	基本構想検討	基本構想策定
北陵中学校(校舎)	◆構造体評価及び基本設計	実施設計	大規模改修工事
城西中学校(校舎)	大規模改修工事	大規模改修工事	-
青山小学校(屋内運動場)	基本構想策定	◆実施設計	大規模改修工事
月が丘小学校(校舎)	-	基本構想検討	基本構想策定
厨川小学校(校舎)	基本構想検討	基本構想策定	◆実施設計
城南小学校(屋内運動場)	◆実施設計	大規模改修工事	-
城東中学校(屋内運動場)	-	基本構想策定	◆実施設計

対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
下橋中学校 (校舎)	-	基本構想策定	◆実施設計
大宮中学校 (屋内運動場)	-	基本構想策定	◆実施設計
山王小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
米内小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
米内中学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
太田小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
太田東小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
繁小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
繁中学校	方針検討	方針決定	方針に沿って措置
川目小学校	譲渡の検討	譲渡の検討	譲渡の検討
見前小学校 (校舎)	-	実施設計	大規模改修工事
羽場小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
都南東小学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
巻堀小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
生出小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
玉山小学校	複式解消の検討	複式解消の検討	複式解消の検討
城内小学校	譲渡の検討	譲渡の検討	譲渡の検討
玉山中学校	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討	適正規模の配置の検討
市立高等学校	在り方を県と協議	在り方を県と協議	在り方を県と協議
事業費(千円)	1,458,569	1,254,249	1,441,095

3 検討課題の取組

内容	検討課題の取組	所管課等	1:財政課 2:市民協働推進課 3:市民協働推進課 4:市民登録課 5:資産経営課・関係課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>1 受益者負担の適正化 施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。</p> <p>2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。</p> <p>3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。</p> <p>4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。</p> <p>5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。</p>		
実施計画期間における取組			
対象施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 受益者負担の適正化	実施	-	-
2 自治公民館の維持管理方法	方針検討	方針決定	方針に沿って措置
3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	方針検討	方針決定	方針に沿って措置
4 支所・出張所の配置の見直し	証明書コンビニ交付サービスの運用	証明書コンビニ交付サービスの運用	証明書コンビニ交付サービスの運用
5 県や盛岡広域市町との協議	実施	-	-